

基礎研 レター

積立投資 いつ、どうやって始める？ 若い世代の資産形成 Part 4

金融研究部 上席研究員 チーフ株式ストラテジスト 井出 真吾
(03)3512-1852 side@nli-research.co.jp

このシリーズでは「株は長期的には上がるもの」「若者こそ積立投資で時間を味方に付けよう」「投信選びはコスパで」などの話をしてきた。

最後に、「いつ、どうやって始めるのが良いか」を考えてみよう。

■積立投資は、いつ始めるのが吉か

まず、始める時期だが、今後は長期的に株価が上昇基調であることを前提条件として 20 年間でシミュレーションしてみた。株価は図表 1 のように上げ下げを繰り返し、20 年間の平均騰落率は年率 5% とした。

X氏は毎月 1 万円ずつ 20 年間、Y氏は 10 年後から毎月 2 万円ずつ 10 年間、積立投資をしたと仮定する。累計の投資額はどちらも 240 万円と同じだが、20 年後の資産額はX氏が 462 万円、Y氏は 361 万円となった。実に 101 万円の差だ。

株価の動きは、前半 10 年間は上げ下げを繰り返しながらほぼ横ばい、Y氏が投資を始めた後半 10 年間に大きく値上がりしているので、「10 年後に始めれば十分では？」と思うかもしれない。ところが 20 年後の資産額はX氏のほうが 100 万円以上多い。

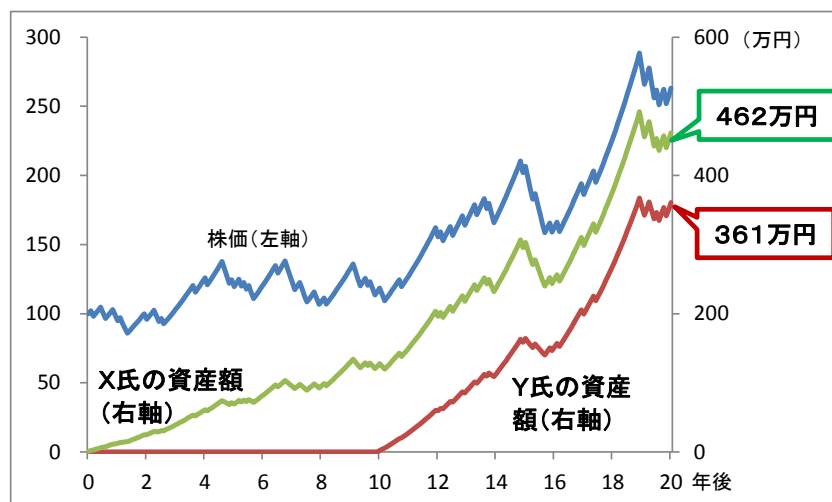
なぜこれほどの違いになったのだろうか。もちろんシミュレーションの前提として「長期的に上昇する」と仮定していることもあるが、早くから積立投資を始めた威力が表れている。Y氏が投資を始める時点（10 年後）を考えてみよう。X氏は 10 年後の時点で資産額が 128 万円ある。それまでの累計元本は 120 万円なので、投資で増えた金額は 8 万円に過ぎない。

しかし、Y氏が投資を始めるとき、X氏は 128 万円を一度に投資するのと全く同じ意味になる。そのため、10～20 年後の上昇相場の恩恵がY氏より大きくなったのだ。

積立投資は節税などの観点から「早く始めたほうが有利」とされるが、このシミュレーション結果からは、利息が利息を生む“複利効果”をより大きく得る意味でも、早めに始めた方が有利なことが示唆される。

ただし、あくまで長期的な上昇相場を想定する場合だ。「株価は下落する」と考える人は投資しない方がいい。

【図表 1】 積立投資は早く始めた方が有利（長期上昇相場を想定）



(注) 株価はシミュレーション用に作成した架空のもの
(資料) 筆者作成

■まずは職場の年金制度を確認しよう

積立投資を実践する方法はいくつかある。銀行や証券会社の「積立投資サービス」のほかに、税制上の優遇措置を受けられる仕組みもある。利用可能な人は使うべきだ。それぞれの仕組みについては詳しく解説した本がたくさん出ているので、ここでは各制度の概要を説明しよう。

まず、会社員の人は自分の会社に「確定拠出年金制度」があるか確認しよう。これは退職時に受け取る年金額の一部を前倒しで受け取り、従業員自身が運用方法を選ぶものだ。定期預金など元本確保型のほか、投信など元本割れのリスクがある運用先を選ぶことができ、統計によると平均6割が元本確保型で運用されているとされる。

ここで注意して欲しいのが、[本シリーズ第1回](#)で述べたように、定期預金では物価上昇に負けてしまう可能性がある点だ。

それでも平均6割が「超低金利の運用先」を選択しているのは、「よく分からないから、とりあえず定期預金にしておこう」という人が多いからだろう。「元本割れしない」ことが遠い将来の自分にとっ

て本当に安心安全か、本シリーズの読者は真剣に考えてみて欲しい。

■投資しながら節税できる！？

公務員やフリーランス、自営業などの人は「個人型確定拠出年金制度（通称 iDeCo；イデコ）」が利用可能だ。限度額の範囲内なら掛け金の全額が所得から控除されるので、投資（貯蓄）しながら節税もできる。

運用益が非課税であることや、受取時も税制優遇があるのは大きな魅力だろう。特に「職場の年金」が無い自営業やフリーランスの人は、検討してみたいだろうか。

ただし、確定拠出年金は個人型であっても原則として 60 歳になるまで引き出すことができない。他にも金融機関によって口座管理費用が異なるなど注意点もあるので、始める前に金融機関のホームページや関連書籍などで理解を深めて欲しい。

また、2018 年に始まった「つみたて NISA」は 20 歳以上なら誰でも利用でき、毎月 100 円から積立できる金融機関もある。学生のうちから少額でスタートしておき、社会人になって余裕ができれば増額するのもオススメだ。

【図表 2】税制優遇がある積立投資の主な方法

	企業型確定拠出年金	個人型確定拠出年金 (イデコ)	つみたてNISA	一般NISA
対象者	企業の従業員	20～59歳	20歳以上	20歳以上
お金の 負担者	会社(原則)	本人	本人	本人
上限額 (年間)	33万円 or 66万円 (会社の年金制度による)	会社員: 14.4～27.6万円 (会社の年金制度による) 公務員: 14.4万円 自営業者: 81.6万円 専業主婦: 27.6万円	40万円	120万円
運用対象	預貯金、投信など		金融庁が承認した投信	株式、投信など
税制優遇	運用時非課税 受給時も優遇	掛け金は全額所得控除 運用時非課税 受給時も優遇	運用益が20年間非課税	運用益が5年間非課税
口座管理 費用	会社負担	個人負担 (金額は金融機関ごと)	不要	

(資料) 田村正之『人生 100 年時代の年金戦略』(日本経済新聞出版社) より抜粋・一部筆者修正

以上

(お願い) 本誌記載のデータは各種の情報源から入手・加工したものであり、その正確性と安全性を保証するものではありません。また、本誌は情報提供が目的であり、記載の意見や予測は、いかなる契約の締結や解約を勧誘するものではありません。